

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165 FAX 019-654-3363

■印刷／トーバン印刷(株)

岩手県商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.com/>

(2026年6月15日発行)



共に前へ ～全国からの励ましを力に変えて～

4月22日に発生した林野火災により甚大な被害を受けた大槌町を、令和8年5月19日に全国商工会連合会の森義久会長が訪問されました。

森会長は被災現場の状況を視察されるとともに、大槌商工会の後藤力三会長へ被災地の早期復旧を願い、お見舞金が贈呈されました。(写真右から森義久全国連会長、後藤力三大槌商工会長、高橋富一本会会長)



県政150周年記念

本紙の主な内容

- 令和8年度連合会重点事業
- 令和8年度通常総会
- 県青連・県女連通常総会
- 春の叙勲受章者の紹介
- 嘱託職員の紹介
- 「熱中症対策義務化」と「元方事業者措置義務の拡大」
- 労働社会保険関係法令の主な改正点
- 経理業務効率化
- 共済コラム
- 岩手県労働委員会無料労働相談・出前講座
- 中小企業景況調査 他

令和八年度 商工会連合会 重点事業

令和七年度第三回臨時総会が、三月二十五日に開催され、令和八年度の事業計画が承認されました。

令和八年度は、本会中期計画の目標である「会員企業の未来に貢献すべく地域経済及び企業の発展に貢献できる、より質の高い課題解決力を持った商工会」の実現に向けて、高橋会長をはじめ役員が一丸となり、次の七つの重点事業を核に、各種事業を積極的に実施して参ります。

一 経営力再構築伴走支援手法による次世代の地域経済けん引企業の創出

- 経営力再構築伴走支援手法により、経営課題の真因把握と「稼ぐ力の強化」「経営の自走化」に向けた事業計画の策定・実行支援を通じて経営力強化につなげます。
- 創業や事業承継など状況に応じた伴走支援を行うとともに、広域経営指導員によるOJTを通じて職員の経営支援水準の更なる底上げを図ります。

二 物価・エネルギー価格高騰等事業環境変化に対応した企業の事業継続支援及びデジタル化支援

- 物価高騰や人手不足等の厳しい外部環境に対し、窓口相談体制の充実と関係機関等との連携により、事業継続可能な経営環境を整備します。
- デジタルツールやAI経営支援ツールの導入・活用支援を行うほか、次期サーバ等の検討を通じて支援機能強化とノウハウの共有を図ります。
- 持続化補助金の活用や各種商談会、SNS等を活用した販路開拓支援を実施します。

三 経営発達支援計画の推進等による地域経済活性化支援

- 第三期小規模企業振興基本計画に基づく経営発達支援計画の更新と実行支援により、地域経済の活性化と面的な支援体制の強化を図ります。
- 事業継続力強化計画の策定によるリスクマネジメントの強化に加え、情報提供等を通じて事業者の省エネルギーやGXへの取組みを推進します。

四 組織改革の推進による実効性の高い組織体制の整備

- 県下統一行動目標の浸透とこれまでの課題整理を行い、国・県の施策等を反映した次期中期計画を策定します。
- 商工会の広域連携を支援するとともに、機能維持と組織活性化に向けた組織基盤の強化及び職員の適正配置を進めます。

五 将来の地域・組織を担う人材確保・育成の強化

- 商工会組織のマネジメント力を強化し、青年部・女性部活動等を通じて経営者・組織リーダーとしての資質向上を推進する研修・事業を実施します。
- 新人教育の徹底と外部環境の変化を的確に捉えた計画経営の推進により、持続的発展に貢献できる優良な職員の確保・育成を図ります。

六 デジタル化や働き方改革など環境変化に対応した組織体制の整備

- 商工会DX推進計画に基づき、事業実施方法の改善や効率化、小規模事業者等への情報発信の強化などDXを推進します。
- 組織ルールの見直し・改善を図るとともに、職員の就労環境の整備及び処遇改善を目指します。

七 行政・関係機関との連携強化

- 小規模企業振興条例の制定推進により地方行政における位置付けを明確化し、商工会組織の安定・強化に向けた意見要望活動を強化します。
- 共済推進アドバイザー制度を活用した共済の推進と事業継続力強化支援計画の策定・推進の継続により、大規模災害への支援体制を構築します。

令和八年度 通常総会を開催

去る五月二十八日、サンセル盛岡において令和八年度岩手県商工会連合会通常総会を開催しました。開会にあたり、高橋会長が、挨拶を述べた後、来賓を代表して佐竹佳典東北経済産業局長、達増拓也岩手県知事、城内愛彦岩手県議会議長、嶋根吉彦日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業統轄が、祝辞を述べました。提出された議案は、令和七年度の事業報告書、一般会計をはじめとする四会計の収支決算書等の全四議案が原案のとおり承認されました。



挨拶を述べる高橋富一県連会長

なお、総会に先立ち次の商工会が表彰を受けました。

- 組織強化優良商工会(四商工会)
滝沢市商工会、普代商工会、一戸町商工会、岩手町商工会
- 経営革新優良商工会(六商工会)
野田村商工会、岩泉商工会、陸前高田商工会、八幡平市商工会、金ヶ崎町商工会、軽米町商工会
- 福祉向上優良商工会
① 商工貯蓄共済の部(五商工会)
岩手町商工会、野田村商工会、金ヶ崎町商工会、一戸町商工会、前沢商工会
- ② 会員福祉共済の部(三商工会)
岩手町商工会、平泉商工会、金ヶ崎町商工会



組織強化優良商工会の表彰を受ける滝沢市商工会阿部会長(左)

岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会事業報告



細やかな視点で地域活性化を！ 岩手県商工会女性部連合会 令和8年度通常総会開催

令和8年5月8日、盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡」にて令和8年度岩手県商工会女性部連合会通常総会が開催されました。冒頭、木村会長より、前月の地震や火災への見舞いと共に、物価高騰等の「光と影」が混在する時代こそ女性部の細やかな視点で地域活性化に貢献しようと挨拶がありました。

令和7年度の事業報告では、能登半島地震への義援金協力や主張発表県大会の実施、組織的な部員増強運動の成果等が説明されました。議案審議に先立ち、部員増強で優秀な成績を取めた滝沢市・二戸市・洋野町の3女性部に対し表彰状の伝達が行われました。

審議では、岩泉町商工会女性部の和久石部長が議長を務め、全議案が承認されました。本年度は、6月に田野畑村で開催するリーダー研修会を皮切りに、10月の全国組織化60周年記念大会への参画など、組織力の強化と広域的な連携を目指した事業を展開していく方針です。



挨拶を述べる木村県女性連会長



全国大会のレガシーを次代へ！ 岩手県商工会青年部連合会 令和8年度通常総会開催

令和8年5月11日に令和8年度岩手県商工会青年部連合会通常総会が、盛岡市の「アートホテル盛岡」で開催されました。

令和8年度の県青連事業は、昨年度本県で開催された「商工会青年部全国大会（岩手大会）」の成功を大きな糧とし、そこで得た知見やネットワークを今後の組織運営に最大限に活用していくこととしています。また、本年度もスローガンに「限界なき挑戦～共に一歩前へ～」を掲げ、全国大会を通じて再確認した結束力を一過性のものとせず、次なる時代に向けた組織の活性化と部員の資質向上を目指した研修事業等を展開していく旨、令和8年度事業計画の中で説明が行われ、令和7年度の事業報告、収支決算、全国大会特別会計収支決算等と併せて全議案が承認されました。



令和8年度の活動に向けて挨拶を行う兼澤県青連会長



菅 陽悦氏
(二戸市商工会員)



伊藤 一彦氏
(八幡平市商工会理事)

● 旭日双光章



高橋 幸喜氏
(平泉商工会長)

● 旭日単光章

四月二十九日に発令された令和八年春の叙勲・褒章において、次の五名の方々が叙勲・褒章の栄に浴されました。心からお祝い申し上げます。



大坪 茂男氏
(洋野町商工会員)



橋本 憲一氏
(洋野町商工会員)

● 瑞宝単光章

令和八年 春の叙勲・褒章受章者のご紹介

嘱託職員のご紹介と専門家派遣制度について

◆商工会では、皆様の経営における幅広いお悩みを解決するため、下記嘱託専門指導員を配置するとともに、「**専門家派遣制度**」による支援を行っています。

【情報担当】



酒井 知

【労務担当】



高橋 宏治
(特定社会保険労務士)

【経営革新担当】



佐藤 史朗
(経営法務・安全衛生管理) (事業計画、資金繰り支援)



熊谷 誠

【事業環境変化事業担当】



大峯 浩



鈴木 登志朗



熊谷 敏裕

【制度改正事業担当】



伊藤 貴明

ご利用の際には事前の相談が必要です。お気軽に商工会までお問い合わせください!

◎経営安定特別相談室

取引先の倒産、融資相談、事業承継や相続問題等について専門家が相談対応に当たります。

◎事業環境変化対応型支援事業

エネルギー価格・物価の高騰、賃上げ・最低賃金引き上げ、インボイス制度等への対応に向け、専門家の派遣等を通して支援します。

◎制度改正等の課題解決環境整備事業

労働法制、税制度、民法等の制度改正等により生じる諸課題への対応や生産性向上に向け、専門家の派遣等を通して支援します。

◎物価高騰・価格転嫁支援事業

エネルギー・原材料費の高騰、人件費上昇への対応に向け、専門家の派遣等を通して支援します。

Column

～ 佐藤嘱託 編 ～

「熱中症対策義務化」と「元方事業者措置義務の拡大」

行政書士・
労働安全コンサルタント
佐藤 史朗 嘱託専門指導員



※WBGTとは

人体と外気の熱のやりとりに着目した「暑さ指数」で、熱中症を予防する目的で1954年にアメリカで提案された指標です。

ここ数年にわたって、労働安全衛生法の改正が行われておりますが、今回は「職場における熱中症対策の強化」及び「個人事業者等の安全衛生対策の推進」に係る改正について取り上げます。

1. 熱中症対策の強化（令和7年6月施行 罰則有）

対象となる作業：WBGT※28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの。

- (1) 上記対象作業を行う際に、「熱中症の自覚症状のある作業者」やその恐れのある作業者を見つけた者がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。
- (2) 上記対象作業を行う際に、①作業からの離脱、②身体の冷却、③必要に応じて医師の診察等を受けさせること、④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先等熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

以上、2つの措置が事業者には義務付けられました。

2. 元方事業者措置義務の拡大

背景：労働安全衛生法は「労働者」だけでなく、同じ場所で働く全員を保護する趣旨（最高裁判決）

- (1) 事業者が実施すべき事項として、労働者以外の者にも危険有害な作業の一部を請け負わせる場合は、請負人（一人親方、下請業者）に対しても、労働者と同等の保護措置を実施（令和5年4月施行罰則有）
- (2) 注文者等（建設業の元請等）が行う措置の対象に個人事業者等（一人親方や下請けの役員）を含める。（令和8年4月施行）

その他、「高齢労働者の労働災害防止のための指針」が公表され、令和8年4月より適用されています。

上記、1・2を踏まえ中小企業・小規模事業者が今すべきことは

- ・熱中症対策：作業環境の暑さ対策（通風、散水等）と報告体制を今から準備
- ・協力事業者管理：一人親方や下請け業者にも同じ安全ルール・教育を適用
- ・管理者育成：現場責任者に「熱中症対応」と「協力業者との連携」の教育
- ・規程整備：安全衛生規程に新ルールを反映・周知

※この画像は生成AIで作成したものです。



【令和8年度】労働社会保険 関係法令の主な改正点

特定社会保険労務士 高橋 宏治 囑託専門指導員



令和8年度は、雇用・年金・ハラスメント対策など幅広い分野で制度改革が予定されています。今回の改正は、企業の人事労務管理や社会保険実務に直接影響する内容が多く含まれています。

令和8年4月1日施行



雇用保険関係

- ✓ 雇用保険料率の引下げ

子ども・子育て支援

- ✓ 子ども・子育て支援金徴収開始

公的年金関係

- ✓ 在職老齢年金の支給停止調整額引上げ
- ✓ 厚生年金の離婚分割の請求期限延長

健康保険関係

- ✓ 被扶養者認定の年間収入算定対象の見直し

女性活躍推進

- ✓ 男女賃金差及び女性管理職比率の公表

労働安全衛生

- ✓ 高齢者の労働災害防止の努力義務

治療と仕事の両立

- ✓ 治療と就業の両立支援の努力義務

上記のうち、「被扶養者認定の年間収入算定対象の見直し」および「カスタマーハラスメントの防止」について、下記により簡潔に説明いたします。

令和8年7月1日施行



障害者雇用関係

- ✓ 障害者雇用率の引上げ

民間企業の法定雇用率
2.5% ⇒ 2.7%

令和8年10月1日施行



ハラスメント防止

- ✓ カスタマーハラスメントの防止
- ✓ 求職者に対するセクハラ防止

公的年金関係

- ✓ 賃金要件の撤廃
- ✓ 国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除

健保・年金関係

- ✓ 短時間労働者への支援措置

均等待遇・労働条件

- ✓ 同一労働同一賃金ガイドラインの拡充
- ✓ 雇入れ時の労働条件明示事項の追加

被扶養者認定の年間収入算定対象の見直し



現状（改正前）

過去の収入実績等を参考にしながら将来の見込み収入を判断していました。いわゆる「130万円等の壁」

改正内容

- ✓ 「労働条件通知書」等に基づき、契約内容を踏まえて判断
- ✓ 基準額（130万円等）未満であり、他の収入がなく、被保険者の年間収入の2分の1未満など一定要件を満たす場合は原則として被扶養者として認定

対象となる要件

- ✓ 年間収入が基準額未満
- ✓ 他に収入がない
- ✓ 被保険者の年間収入の2分の1未満
- ✓ その他一定要件を満たす

法改正への対応は、単なる義務履行にとどまらず、職場環境の整備や人材確保・定着にも関わります。

制度内容を正しく理解し、自社の実務に落とし込むことが、今後ますます重要になります！

雇用・労務に関するお問い合わせ・相談については、お近くの商工会までお問い合わせください！

カスタマーハラスメントの防止



定義

①顧客等の言動で、②業務の性質に照らして社会通念上許容される範囲を超え、③労働者の就業環境が害されるもの

従来のハラスメントとの違い

- ✓ 加害者が社外の顧客等である
- ✓ 懲戒処分等の内部統制が及ばない

事業主の義務

- ✓ 方針等の明確化及びその周知・啓発
- ✓ 相談体制の整備
- ✓ 事後の迅速かつ適切な対応
- ✓ 実効性を確保するための抑止措置
- ✓ その他必要な措置の実施



AIで自動仕訳！ 経理もラクラク！

Moneylink

クラウド会計ソフト
MA1

商工会クラウド・MA1

商工会クラウド・MA1の特徴

☑ 入力が簡単

銀行やクレジットカードと自動連携。通帳を撮影・連携することで自動入力。手作業を大幅削減できます。

☑ 令和8年度税制改正大綱・青色申告75万円控除への対応

商工会クラウド・MA1（自計-MA1購入型のみ）は75万円控除対象の会計ソフトです。

☑ 安心のサポート体制

商工会職員が会計全般・MA1の使い方等をサポート。ソリマチ株によるリモートサポートも無料！

商工会の会計ソフトは便利な機能がたくさん！ 職員が厳選する便利な使い方ベスト3



1. 「Money Link」を使った自動仕分け！

従前からのFintech連携機能に加え、新機能として通帳の画像データを読み込みするだけで仕分け可能に！

2. 「VM1」によるAI-OCR機能を使った自動仕訳！

レシート・領収書の画像データをアップロードするだけで仕分け・電子帳簿保存対応可能に！（有料OP）

3. 「Web確定申告」を使って、確定申告もラクラク！

電子申告データ（XTX形式）を作成し、e-Taxで送信するだけ！

岩手県商工会連合会では会員事業者の経理業務効率化を推進するため、現在MA1を利用している方、他社ソフトからの乗り換えを検討している方を対象に研修会を開催します。

●開催日時・場所

- 6/25 (木) 14-16時 前沢ふれあいセンター
- 6/26 (金) 14-16時 あすもあ遠野
- 7/2 (木) 14-16時 二戸市農村勤労センター
- 7/7 (火) 14-16時 洋野町商工会
- 7/8 (水) 10-12時 ホテル龍泉洞愛山
- 7/15 (水) 14-16時 かるまい文化交流センター
- 7/16 (木) 14-16時 矢巾町商工会
- 7/21 (火) 14-16時 野田村商工会
- 8/5 (水) 13時30分-15時30分 滝沢市商工会

●研修用PC・利用環境について

連合会にてMA1、Money Linkの仮環境をセッティングした状態のPCを準備します。

既にMA1をご利用の方はご自分のPCでも参加可能です。

詳しくは開催商工会、お近くの商工会へお問い合わせください。所属商工会以外での受講も大歓迎！



※この画像は生成AIで作成したものです。

☑ソリマチ **商工会クラウド・MA1 導入キャンペーン**

キャンペーン期間
2026 5/1~
2026 7/31

キャンペーン期間中に商工会クラウド・MA1を導入された方に
Amazonギフトカード ¥5,000進呈

詳しくはお近くの商工会へお問い合わせください



ソリマチ
イメージキャラクター
松岡 修造

岩手県商工会連合会限定企画！

キャンペーン期間中、商工会クラウド・MA1お申込みの方（注）に、もれなく5,000円分のAmazonギフトカード（メールタイプ）を進呈します。

（注）進呈条件

- ・MA1新規「自計-MA1購入」の方
- ・「代行」から「自計-MA1購入」へ切替の方

及川廣文共済推進アドバイザーの 保険相談室

及川 廣文 AD



☆共済推進アドバイザーとは☆

共済推進アドバイザー（以下ADという）とは、福祉共済をはじめとする各種共済の加入推進支援を主な業務とする商工会連合会付きの職員で、岩手県では令和8年度に新設されました。

ADは保険会社勤務等の豊富な経験を積んだ職員が務め、会員の皆様の保険のお悩みを解決すべく県内各地を巡回しています。今回は、令和8年度ADである私から、会員の皆様へ商工会が取り扱っている共済に関するトピックスをお届けいたします。

事業と適性保険

近年、頻発する自然災害に加え、サイバーリスクの増加や、訴訟への対策としても事業者を取り巻くリスク管理の重要性はますます高まっています。世界的には特にサイバーリスク対策の保険加入の伸びが顕著です。

一方で、中小・小規模事業者のリスク管理対策は、火災保険、自動車保険及び経営者の個人保険にとどまる場合も多く、BCP（事業継続計画）の策定の重要性が叫ばれて久しいのが現状です。

また、個人事業主の方においては、お付き合いで保険にご加入している方が多く、保障が足りていなかったり、逆に掛け過ぎている場合も見受けられます。

我々商工会では、連携している保険会社等の力を借りて、地域事業者の皆様の規模や家族構成にマッチした「最適な保障」の保険提案が可能です。もし保険でお悩みの方はお近くの商工会までご一報ください。

共済メニューピックアップ！

～「個人賠償責任保険」について～

我々を取り巻く損害賠償リスクは多種多様であり、これらのリスクに総合的に対応しているのが「個人賠償責任保険」です。商工会の福祉共済には無料で自動付帯されています（ケガ（掛金2,000円～）の補償に2億円限度の補償が自動付帯）。

- ・加入者本人以外の事故も対象（同居の家族、別居の未婚の子等が起こした事故も対象）
 - ・保険会社による示談交渉サービス付き
- 特に自転車利用に係る個人賠償責任保険加入は岩手県でも義務とされており（努力義務）、近年加入者が急増している保険の一つになります。

令和7年度 個人賠償責任保険支払い実績（福祉共済）

| 原因 | 件数 | 割合 | 支払金額（円） |
|-------|----|-------|-----------|
| 子供 | 25 | 25.3% | 1,106,973 |
| ペット | 14 | 14.1% | 1,142,768 |
| 草刈り | 11 | 11.1% | 1,889,260 |
| スポーツ | 8 | 8.1% | 551,798 |
| 自転車 | 6 | 6.1% | 213,344 |
| その他 | 26 | 26.3% | 1,136,285 |
| 支払対象外 | 9 | 9.1% | 0 |
| 合計 | 99 | 100% | 6,040,428 |

あなたも家族も
まると守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会員福祉共済

シンプル
「がん」補償

トータル
「がん」補償

「けが」の
補償

けが・病気・がんに
しっかり備える

補償内容をわかりやすく解説した
動画もご覧ください！

ご視聴は
二次元
コードから

毎月ご加入
いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です！

ご加入できる方
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
（「病気」の補償および「トータル」「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。）

※ただし2025年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。）

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 もいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・福祉共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィットステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

ケガの補償に
「個人賠償責任保険」
が自動付帯するよ！

職場のトラブルで悩んでいませんか？

岩手県労働委員会では、経営者や人事・総務担当の方からも、職場のパワハラ・嫌がらせ、賃金・手当、退職など様々な労働相談をお受けしております。

トラブルの解決・未然防止に向け、フリーダイヤル「労働相談なんでもダイヤル0120-610-797（ろうどうでくな）」をご活用ください。

また、人材の採用・定着に向け、働きやすい労働環境を考えるため、基本的なワークルールを確認しませんか？研修会や各種会議に、講師派遣料無料の当委員会の出前講座を是非ご利用ください。お申し込みは019-629-6277へ。

●無料労働相談会のご案内〔6月、7月〕

県内8箇所で、無料労働相談会を行っています。
直近の日程は次のとおりで、事前に予約が必要です。

◎6/25(木) 15:00～17:00 盛岡市

◎7/12(日) 13:00～16:00 釜石市

◎7/23(木) 15:00～17:00 盛岡市

※詳細についてはHPでご確認ください。

岩手県労働委員会事務局（HPはこちら→）

無料労働相談の予約、お問い合わせは

0120-610-797まで【平日9:00～17:00】

商工会いわて

7

◆【売上高】 サービス業の売上高D・Iが反転して上昇、製造業・売業が2期連続の低下

今期の売上高D・Iは、前期大幅に低下していたサービス業が上昇に転じました。他方、製造業と小売業は2期連続の低下となりました。建設業は前期と横ばいとなっています。

前期大幅に低下していたサービス業は上昇に転じ、11.6ポイント上昇して△13.4までマイナス幅を縮小しています。前々期売上高D・Iがゼロまで改善していた製造業は前期に引続き低下し、3.4ポイント低下して△6.7となりました。小売業も2期連続の低下となり、5.0ポイント低下の△25.0となりました。建設業は横ばいにとどまっています。

来期は、建設業の上昇が予想されていますが、サービス業が低下に転じるほか、製造業、小売業は引き続き低下し、3期連続の低下となることが見込まれています。

◆【採算】 サービス業と小売業において採算D・Iが改善、製造業・建設業は2期連続の悪化

前期全業種において悪化基調にあった採算D・Iですが、今期はサービス業と小売業において改善となりました。他方、製造業と建設業は2期連続の悪化となりました。

来期は、悪化基調にあった製造業と建設業において採算D・Iの改善が見込まれます。また、小売業は今期と横ばいにとどまり、サービス業は僅かながら悪化に転じることが見込まれています。

◆【資金繰り】 建設業を除く3業種の資金繰りD・Iはほぼ横ばい、建設業は大幅に悪化

前期低下基調にあったサービス業、製造業、小売業の3業種の資金繰りD・Iは小売業において僅かに改善したほかサービス業と製造業では、ほぼ前期と横ばいとなりました。建設業のみが二桁台の悪化となっています。

来期は、製造業と建設業が改善に転じることが見込まれるものの、サービス業と小売業は悪化することが予想されています。

注) D・Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

業況天気図(売上高D・I)

| 業種 | 令和6年 | | 令和7年 | | 令和8年 | | (見通し) | |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | 4月～6月 | 7月～9月 | | 10月～12月 |
| 製造業 | | | | | | | | |
| 建設業 | | | | | | | | |
| 小売業 | | | | | | | | |
| サービス業 | | | | | | | | |

| 凡例 | 売上高DI | 100.0～30.1 | 30.0～10.1 | 10.0～△10.0 | △10.1～△30.0 | △30.1～△100.0 |
|----|-------|------------|-----------|------------|-------------|--------------|
| 表示 | | | | | | |
| | | 快晴 | 晴 | 薄雲 | 曇 | 雨 |

ハローワークとともに 再就職を支援します

相談・支援
無料

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援を行っております。

信頼と安心

設立以来 人材マッチング

26万人以上の実績

お気軽にご相談ください。

【6つの取組で働く人と雇用をサポート】

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業に対するサポート
- 3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

〈応援します、頑張るあなたの新職場!!〉

公益財団法人 産業雇用安定センター
(ジョブ産雇)

岩手事務所

電話番号 019-625-0434

住所 〒020-0022

盛岡市大通3-3-10

七十七日生盛岡ビル5階

